

宇自治連第90号
令和3年1月8日

地区連合自治会長 様
自治会長 様

宇都宮市自治会連合会
会長 藤原由房
(公印省略)

回覧物の回覧停止について

日頃より、自治会連合会の活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、昨年4月には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、国の緊急事態宣言の発出に合わせて「不急の回覧の停止」等をお願いいたしました。が、冬場に入り、県内、特に宇都宮市内において感染者が急激に増加しており、県においては、12月30日に警戒度が最高レベルである「特定警戒」となり、「不要不急の外出自粛」「都道府県をまたぐ移動の自粛」等を県民に要請しております。

さらには、1都3県に緊急事態宣言も発出され、さらなる感染拡大防止に努める必要性がありますことから、標記に記載のとおり、県の警戒度レベルが「特定警戒」の期間は、回覧物の回覧を停止していただけますようご協力をお願いいたします。お悔やみや通行止めの情報など、必要不可欠なものについては、会長の判断により回覧願います。

今後につきましても、警戒度レベルが下がった後に、感染の再拡大などにより、再度「特定警戒」に引き上げられた際にも同様の扱いとしていただけますようお願いいたします。

また、集会等の開催につきましても、これまでと同様、マスクの着用、3密の回避、手指の消毒など、「新しい生活様式」を徹底していただけますようお願いいたします。

会長の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、一刻も早い終息に向けて、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※ 別添 県の「警戒度に応じた行動基準」
(詳細は栃木県ホームページ参照)

宇都宮市自治会連合会事務局
電話・FAX：632-2289